２０１４年度
大田区多文化共生推進協議会
報告書

２０１５年２月１６日

目　次

1　2014年度大田区多文化共生推進協議会報告書作成までの経緯・・・1ページ

2　大田区における多文化共生の推進について・・・・・・・・・・・1ページ

3　あとがき・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15ページ

4　資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17ページ

1　2014年度大田区多文化共生推進協議会報告書作成までの経緯

◆大田区多文化共生推進協議会の設置

大田区は、多文化共生社会の実現に向け、大田区多文化共生推進プラン（2010年3月策定）に基づき、区民の主体的な参画により具体的な課題を協議する場として、2011年11月に大田区多文化共生推進協議会（以下「協議会」という。）を設置した。外国人区民を含む協議会の委員は２年を任期として選出され、協議の結果は区長に報告書として提出することとされており、第１期の報告書は2013年2月に提出されている。

◆2013年度

2013年度は、第２期として新たに14人（日本人区民2人、外国人区民5人、国際交流団体に所属する区民2人、自治会に関わる区民１人、国際交流ボランティア１人、学識経験者１人、区役所職員１人）の委員を選出し、協議会を３回開催した。この協議会では、2011年度に挙げられた４つの課題の内、論議を深められなかった２つの課題について協議を行った。第１期と同様、協議会は全体会と分科会を設け、分科会は２つの課題にそれぞれ対応する２つのグループに分かれて協議し、2014年2月に中間報告を作成し提出した。

◆2014年度

2014年度は、2013年度の委員が第２期として引き続き委員を務め、４回の協議会（全体会）を開催し、前年度に取り上げた２つの課題についてさらに協議を行った。そして協議の結果を最終報告として作成し、今回区長へ提言するものである。

2　大田区における多文化共生の推進について

第２期の協議会は、2013年度から2014年度の２年間にわたり、「多文化共生の意識づくり」と「防災」の２つの課題をテーマとして選び、それぞれ分科会において協議を行った。

この２つのテーマについて各分科会および全体会で話し合った結果を、実態調査から見た区の現況、分科会で検討された課題、区への提言、としてまとめ、以下のとおり報告する。

テーマ１：多文化共生の意識づくり

◆実態調査から見た区の現況

2014年に実施した大田区多文化共生実態調査（以下「実態調査という。」において、日本人区民に外国人が近所に住むことについての考えを質問したところ、「好ましい」「どちらかというと好ましい」の合計（プラス評価）が 18.9%で、「どちらかといえば好ましくない」「好ましくない」の合計（マイナス評価）16.2%を上回った。

しかし最も多かったのは、「どちらとも言えない」（無関心）で 63.0%である。2009年に実施した同調査と比較すると、プラス評価は 1%減少し、マイナス評価は 1.1%、無関心は 0.5%それぞれ増加している。この結果から、近所に外国人区民が住むことについて関心を持たない層が依然多く、マイナスに捉える層も微増していることが見て取れる。多文化共生社会の実現に向けては、圧倒的多数を占める日本人区民が多文化共生意識を持つことが重要であることから、日常の中で外国人区民を意識しないで生活している日本人区民に対して、外国人区民との交流の機会をいかに作り出していくかが求められる。

また、2014年実態調査において、同じ地域で生活していくうえで必要なことを外国人区民、日本人区民に質問したところ、外国人区民は、「偏見や差別をなくしてほしい」が 32.6%、日本人区民は、「あいさつや言葉を交わす」が 61.9%でそれぞれ最も多い。次に多い回答は、外国人区民は「特にない」を除けば「あいさつなど親しく声をかけてほしい」が 24.7%、日本人区民は「先入観を持たない」が 51.7%となっており、ここからも外国人区民、日本人区民双方の交流の場の必要性が見て取れる。

問い（外国人・日本人区民の両方に）：同じ地域で生活していくうえで必要なこと（複数回答）

外国人区民［問14］

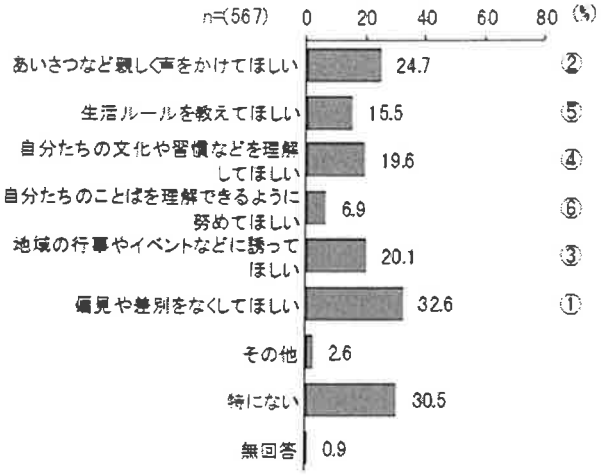

日本人区民［問5］

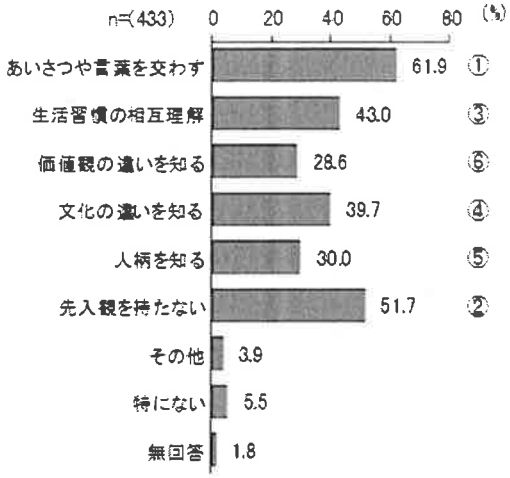

さらに、地域の中で活動してみたいことについて外国人区民に質問したところ、「ボランティア活動に参加したい」が最も多く 26.6%、「翻訳や通訳で地域に役立ちたい」（23.3%）、「母国語を日本人に教えたい」（21.5%）の順となっている。これらから、外国人区民は母語等を通じて地域でのボランティア活動を希望する割合が比較的多いことが見て取れる。

一方、類似の質問として日本人区民に、参加したい外国人との交流イベントについて尋ねたところ、「多文化体験講座（各国の伝統芸能や食事などを体験する講座）」が最も高く 69.7%、次いで「互いの言語を学習する講座」（46.8%）、「海外の音楽や踊りなどに触れるイベント」（40.3%）の順になっており、体験型の講座や言語学習への参加ニーズが高いことが認められる。

問い（外国人区民に）：地域の中で活動してみたいこと（複数回答）

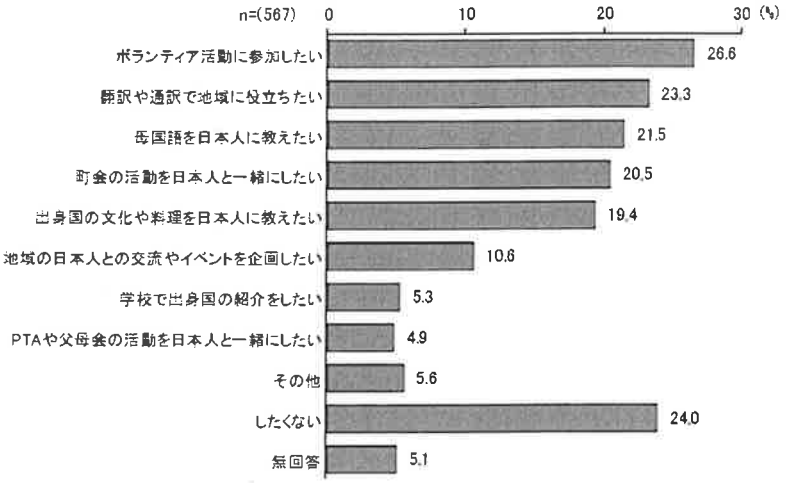

問い（日本人区民に）：参加したい外国人との交流イベント（複数回答）

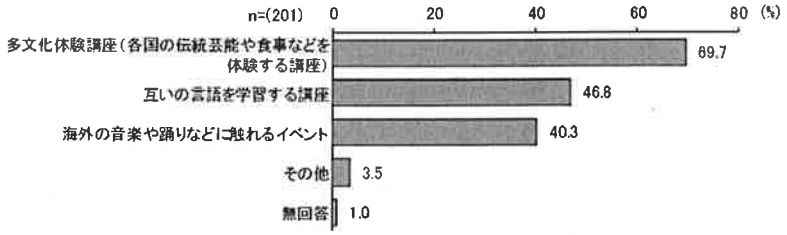

◆分科会で検討された課題

(1)多文化共生事業に対するボランティアベースでのサポートの不足

多文化共生意識を高めるためには、さまざまな多文化共生事業を行うことが重要である。現在区では、主に区職員が中心となって、各種の多文化共生事業を実施しているが、マンパワーや費用面での制約から、区内全域で、継続して事業が行われているとは言い難い。現在区に登録している450名を超える国際交流ボランティア等を活用して、区の多文化共生事業をサポートする体制を作る必要がある。

(2)外国人区民と日本人区民の相互理解の場の不足

多文化共生のまちづくりを進めるには、外国人区民と日本人区民がお互いの文化を理解し、認め合うことが重要である。現在区では、外国人区民と日本人区民が互いの文化を理解し合う交流の場として、「多文化交流会」を年に３回開催しているが、回数、参加人数ともに限られており、多くの区民が継続して交流できる場の提供とはなっていない。多文化共生の意識づくりをしていくためには、外国人区民と日本人区民が気軽に交流できる場を地域に作っていく必要がある。

◆区への提言

(1)　(仮称)「多文化共生まちづくり委員会」の立ち上げ

将来開設予定の（仮称)「国際交流協会」の準備段階として位置付けた、ボランティアによる多文化共生推進事業をサポートする、(仮称)「多文化共生まちづくり委員会」を立ち上げる。この委員会は、国際交流ボランティア等の有志ボランティアを中心に構成し、活動目的に合わせ、委員会内には以下の２つのグループを設け、主に下記(2)の交流施設で活動する。

① コミュニケーション支援グループ

外国人と日本人の間のコミュニケーションを支援する。主な取り組みとしては、外国人区民ネットワークと区との連携の仲立ち、日本語・日本文化の学習支援や外国語教室の運営サポート、交流イベントへの参加促進等が考えられる。

なお、ボランティア日本語教室の運営について、現在区では、日本語指導者についての基準を設けていないが、講師の日本語指導技術のレベルを担保するため、指導者には登録基準を設けたほうがよいとの意見もあった。

また小中学校の部活動で英語以外の外国語指導、国際交流活動を行うことを区として奨励し区やボランティアが活動を支援していくことで、児童生徒の多文化共生理解を深めていくことも必要という意見もあった。

② 生活支援グループ

外国人区民向けのアドバイザー制度を設け、居住、教育、労働環境、医療・保健・福祉、防災等、日常生活の中でちょっと相談したいことや聞きたいことを電話やメールで受け付けるアドバイザーを養成する。現在、地域力推進課区民協働担当が実施しているコーディネーター養成講座受講生の中に、外国人と日本人区民の橋渡しをすることができる人材がいるので、それらの人々の活用も考えられる。

(2)外国人区民と日本人区民が交流できる施設の設置

区内に、外国人区民と日本人区民が日常的に交流できる施設を設置する。この交流施設では、区内在住の外国人の中で使用頻度が高い、英語、中国語、韓国語およびタガログ語を気軽に学ぶことができるようにする。外国人と日本人が気軽に集い、フェイス・トゥ・フェイスで相互に学び合える拠点になれば、そこが核となって外国人を支援するグループもでき、多文化共生推進センターや区役所で相談するほどでもない、ちょっとした日常のことが相談できる場となることも期待できる（14ページ「気まぐれ八百屋だんだん」参照）。施設運営のスタッフはボランティアを基本とし、外国語講師は区内に住む外国人の方に担ってもらう。運営スタッフとしては、国際交流ボランティアのほか、上記コーディネーター養成講座等と連携し、同講座の受講生を人材として活用することも必要である。

交流施設の設置スケジュールとして、当初は、現在国際交流拠点となっている多文化共生推進センター（蒲田地域）と山王会館（大森地域）内に、パイロット施設を設置する。運営状況を検証した上で、数年後には、調布地域、糀谷・羽田地域にも設置し、区内4地域をカバーする。最終的には、5年後の東京オリンピック・パラリンピック開催までに、18出張所管内に1か所ずつ、計18か所の設置を目指す。交流施設は区の施設ばかりではなく、「カフェレガート」（14ページ参照）のような民間施設の活用も考えられる。

テーマ２　：防災

◆実態調査から見た区の現況

2014年の実態調査において、外国人区民に災害時における避難場所について尋ねたところ、「知っている」は46.2%で、「知らない」は52.9%であった。これを2009年に実施した実態調査と比較すると、「知っている」は1.5%増加し、「知らない」は0.9%減少しているが、依然、避難場所を知らない人が知っている人を上回っている。

さらに、地域で行われている防災訓練について尋ねたところ、「知っている」は24.7%、「知らない」は74.3%であり、多くの外国人区民が地域での防災訓練を知らないことが見て取れる。また、地域で防災訓練が行われていることを知っている外国人区民に対して防災訓練の参加の有無について尋ねたところ、「参加したことがない」(63.6%)が、「参加したことがある」(35.7%)を大幅に上回っており、防災訓練の存在を知っていても、参加率が低いことが見て取れる。

問い（外国人区民に）：地域の避難場所の認知度

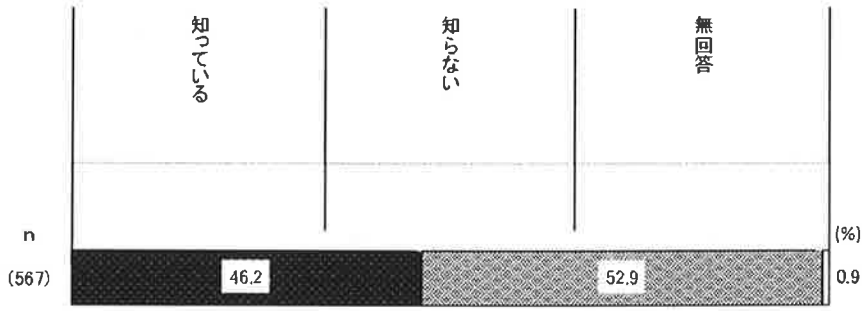

問い（外国人区民に）：地域で行われている防災訓練の認知度

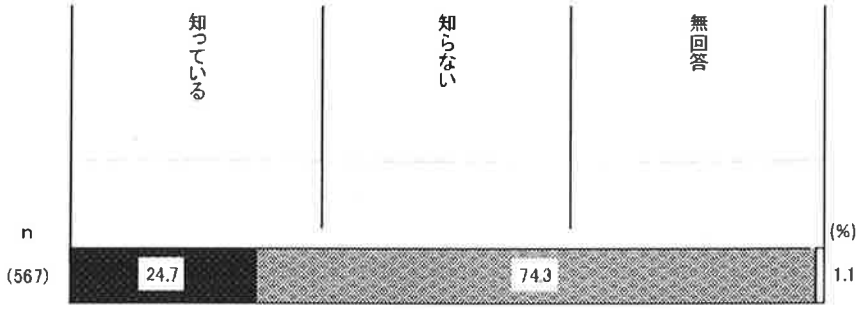

問い（外国人区民に）：地域で行われている防災訓練への参加の有無

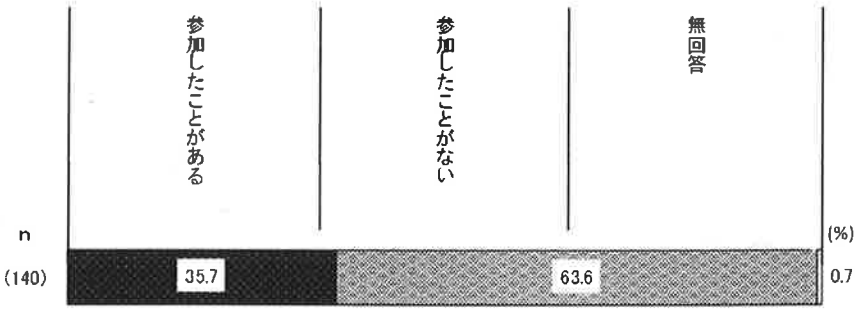

災害が起きたときの心配ごとについて外国人区民に尋ねたところ、最も多かったのが「家族の無事」（71.1%）、次いで順に「避難場所がわからない」（32.6%）、「何をすればいいかわからない」（18.3%）、「どこに相談すればいいかわからない」（16.2%）、「言葉が通じないので自分の要求を伝えられない」（12.3%）と続いている。

問い（外国人区民に）：災害が起きたときに心配なこと（複数回答）

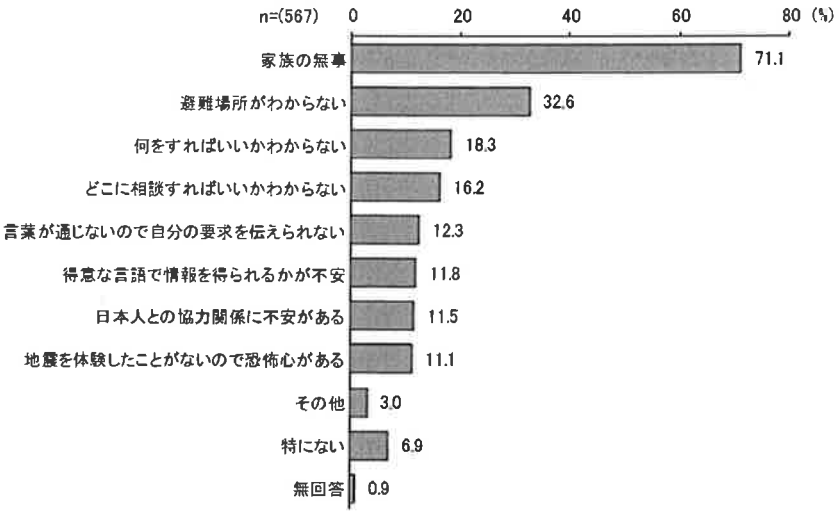

一方、日本人区民に対して、災害時に外国人と避難するうえで心配なことを尋ねたところ、最も多かったのが「日本語が通じない」(54.3%)、次いで順に「緊急事態での相手の反応がどのようなものかわからない」(37.9%)、「一緒に協力して行動できるかわからない」(35.1%)、「何となく不安」(27.9%) となっており、言語や文化、習慣の違いから、コミュニケーションが取れにくいのではないかという不安が見て取れる。

問い（日本人区民に）：災害時に外国人と避難するうえで心配なこと（複数回答）

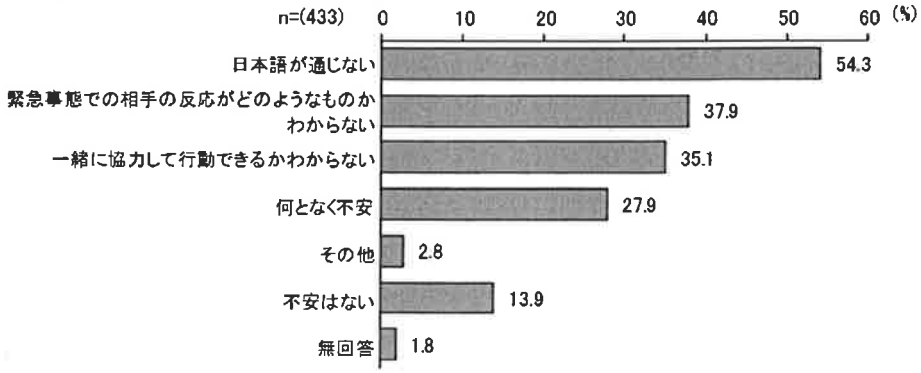

区に望む防災対策については、外国人区民、日本人区民の両方に尋ねており、結果は以下のとおりである。

問い（外国人・日本人区民の両方に）：区に望む災害対策（複数回答）

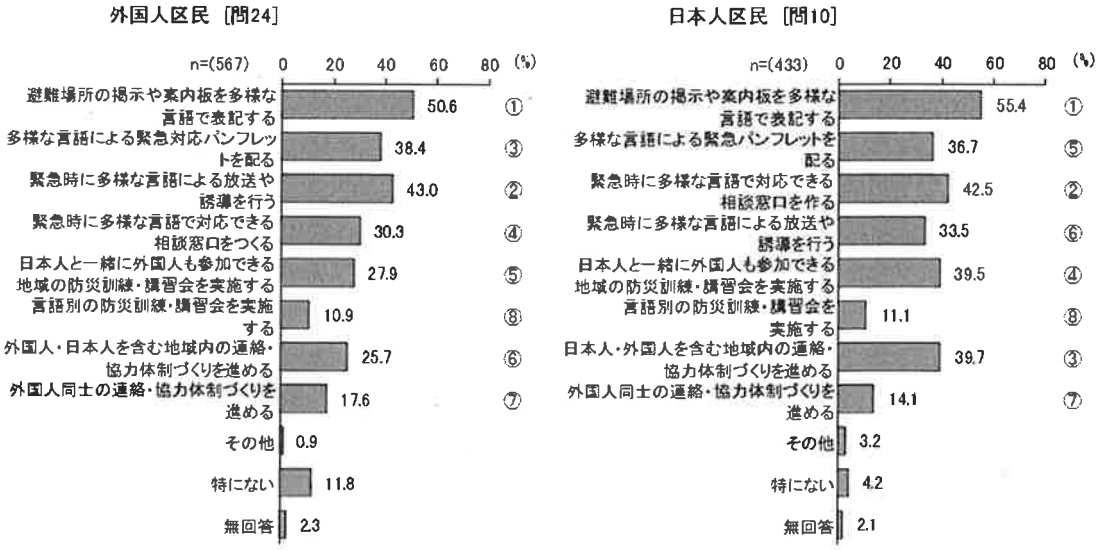

「避難場所の掲示や案内板を多様な言語で表記する」が外国人区民（50.6%）、日本人区民（55.4%）ともに最も多く、避難場所に対するさらなる多言語表記の必要性が見て取れる。

◆分科会で検討された課題

(1)防災への備えに対する外国人区民への周知の不足

地震等の経験がない外国人区民は、何を、どうしたらいいか、不安を抱えつつも、言語等の問題もあり、防災の知識が不十分なため、いかに災害への備えをしてもらうかが重要である。現在区では、自治会町会が主催する地域の防災訓練や防災課主催の総合防災訓練を周知するとともに、防災訓練への通訳の派遣も行っている。しかし、防災訓練の周知不足や参加することのメリットが見えにくいため、外国人区民の参加率は依然低いのが現状である。防災訓練の周知をさらに進めるとともに、外国人

区民が参加しやすい環境を作っていくことが必要である。

(2)外国人区民と日本人区民間のコミュニケーション手段の不足

東日本大震災時に区内の避難所にいた外国人と日本人区民とのコミュニケーションがうまく取れず、避難所の運営者からの指示が外国人避難者に伝わらなかったという事例の報告があった。現在区では、避難所で基本的な意思疎通ができるよう、イラストと多言語によるコミュニケーションボードおよびコミュニケーション用バンダナを作成し設置しているが、これらは緊急時に使用するための必要最低限のコミュニケーションツールであり、複雑なやりとりまでは望めない。避難所生活において、外国人区民が安全・安心に生活するためには、外国人区民と日本人区民の間でコミュニケーションを取る手段をより強化する必要がある。

◆区への提言

(1)国際交流イベントとの連動や外国人コミュニティー対象の防災訓練の実施

国際交流イベントと連動した形での防災訓練や、外国人コミュニティーに対象をしぼった防災訓練を実施する。外国人区民が集まりそうな魅力あるイベントを企画し実施する中に防災訓練も組み込むことで、多くの外国人の参加が見込まれる。そこで多言語のバンダナや防災パンフレットの配布を通して理解を深めてもらうとともに、アルファ化米等の配布によりインセンティブも付ける。言語ごとのグループに分けて通訳を付け、気軽に防災訓練に参加できる仕組みをつくる。また外国人コミュニティーのイベント等に区が出向いて、外国人のみを対象にした防災訓練を行うことも、防災意識を高める上で有効である。

写真【多文化交流会「ジャパンデイ」】

2015年1月18日（日）に蒲田小学校で開催。2014年度防災分科会で協議された「防災訓練と国際交流イベントとの連動」をテーマに、もちつき、獅子舞など日本の正月文化体験の交流会とともに防災訓練を行ったところ、当日は110人の外国人区民が参加した。

(2)災害時言語支援ボランティアの育成

現在避難所には、多言語で表記したコミュニケーションボードやバンダナを配置しているが、日常の会話を身振りやコミュニケーションボード等で伝えることには限界があり、避難所生活が長くなると、コミュニケーション不足による問題が深刻化することが予想される。

そこで来～る大田区大使や、区に登録している国際交流ボランティア等に広く災害時の言語支援ボランティアとしての協力を要請し、希望者には災害時言語支援ボランティアとして必要な技術を研修、フォローしていくことが考えられる。また災害時に災害支援ボランティア全般の取りまとめを行うこととしている「大田区災害ボランティアセンター」と災害時言語支援ボランティアとの連携を図り、大田区以外からの言語支援ボランティア、外国人ボランティアの受入れ態勢を構築していく必要がある。

テーマ１、テーマ２共通

◆分科会で検討された課題

(3) 外国人区民への情報提供手段の不足

日本語が十分に理解できていない外国人区民に必要な情報提供を行うことは、重要な行政サービスである。なかでも災害時に、いかに的確かつ迅速に防災情報を伝えることができるかどうかは、人命に関わることであり、被害を最小限に抑える意味でも大変重要である。区では、主に多言語情報紙やくらしのガイド外国語版等の紙媒体により情報を提供しているが、情報を求める人に、必要な情報が的確に行きわたっているとは言い難い。外国人区民が安心して地域で生活するために、行政情報の提供手段を拡充する必要がある。

また、現在区では多言語で発行する生活情報紙「Ota City Navigation」を紙媒体での配布のほか、大田区ホームページ上でもＰＤＦ版で公開している。さらに今年度から「Ota City Navigation」紙面上に外国人区民を対象にメールアドレス登録者募集の記事を掲載し、登録者にはメールによる「Ota City Navigation」の配信を開始したが、登録者数はまだわずかである。登録者数を増やす工夫をしてメールによる情報伝達手段を強化するとともに、外国人コミュニティーの把握等により、災害時に防災情報を効果的に行うことができるようにする必要がある。

◆区への提言

(3) 外国人区民への情報提供手段の多様化

防災情報などの行政情報を外国人区民に提供する手段の多様化の取り組みとして、外国人区民のメールアドレスの登録を進めることが有効である。勧奨手段としては現在行っている「Ota City Navigation」での呼びかけのほか、大きなイベントでＰＲし、その場ですぐに登録ができるようインターネット上の登録フォームを工夫する。来～る大田区大使等にも協力してもらい、フェイスブック等で登録を呼びかける。

外国人区民にメールアドレスを登録してもらうことにより、外国人区民が求める行政情報を多言語で、リアルタイムで配信することができる。

メールアドレスの登録を進めるためには、外国人区民が登録することにメリットを感じるような呼びかけが必要である。具体的には、区内でのさまざまなイベントの中で登録するメリットをわかりやすく説明し、登録を促すチラシを配布する。また、今回の実態調査で掌握した外国人コミュニティーへ周知することにより、多くの外国人に防災情報を伝えていくことも可能である。さらに、実態調査ではSNSを活用した外国人区民同志の仲間づくりが多く挙げられているため、多文化共生推進センターがツイッターやフェイスブックを多言語で作成することで、SNS上で外国人コミュニティーとつながり、情報提供を進めていくことも必要である。まずは一方通行になっても、区が外国人に対し情報を発信し続けていくことが重要である。

３　あとがき

自治体国際化協会で多文化共生を担当しておりましたので、協議会の委員のお話をいただいた時には、大田区という基礎的自治体における取り組みを皆さんと一緒に考えていくことができると期待していました。

日本人のメンバーと外国人のメンバーがそれぞれに経験や知恵を出し合い、協議会の場で足りない分はさらに分科会を度々開催し、議論しました。しかも「カフェレガート」や「だんだん」といった区民の方々の交流施設に足を運んでの会合で文字通り地に足が着いた議論ができたと思います。「次の協議会が楽しみ」なこの２年間でした。そして委員の皆さんのご協力をいただき報告書を取りまとめることができました。

多彩な委員の皆さんは会議でも熱心に発言いただきましたが、「国際都市おおたフェスティバルin『空の日』羽田」などの諸行事にも積極的に参加されたのには頭が下がりました。大田区は多文化共生と国際交流拠点都市を車の両輪にして「未来へ躍動する国際都市　おおた」の実現を目指していますが、皆さん一人一人がそれを体現されていたのは素晴らしいことです。これも事務局の皆さんの献身的なサポートがあったればと感謝いたします。

日本における多文化共生の取り組みを先進的に行い、国の政策にも大きな影響を与えてきた「外国人集住都市会議」で昨年注目すべき動きがありました。多くのニューカマーの課題の解決に取り組んできた浜松市など２６団体で構成される外国人集住都市会議が、文化の多様性を積極的に社会の活力に結び付けるというインターカルチュラルの取り組みへ踏み出したのです。これで大田区を始めとする２３区も共同歩調を取ることができるようになりました。かねてからインターカルチュラルシティの取り組みに理解を示されてきた松原区長が、今後この新たな動きに呼応した対応を取っていただけるものと思います。

大田区を、そして地域を愛する委員の皆さんの熱心な議論の成果であるこの報告書を区としても是非受け止めて、実現に向けさらに努力していただくよう希望いたします。

2013年度・2014年度大田区多文化共生推進協議会

会長　成田　浩

4　資料　2014年度協議会について

（1）2014年度大田区多文化共生推進協議会全体会開催日程

第1回　2014年６月12日

第2回　2014年９月26日

第3回　2014年11月20日

第4回　2015年２月16日

（2）委員名簿

役職	氏名	分野
会長	成田　浩	学識経験者
副会長	Ronald Dale McFarland	外国人区民
副会長	藏方　庸光	自治会町会関係者
委員	野村　伸美	日本人区民
委員	宮川　立之	日本人区民
委員	中山　玉恵	外国人区民
委員	金　宣我	外国人区民
委員	齋藤　ルタイティップ	外国人区民
委員	林　翊微	外国人区民
委員	向井　エディナ　メサ	外国人区民
委員	小林　裕明	国際交流団体で活動する区民
委員	河合　良治	国際交流団体で活動する区民
委員	中村　明夫	国際交流ボランティア
委員	田中　教彦	大田区観光・国際都市部長

（3）分科会

◇多文化共生の意識づくりグループ

氏　名	分　野
Ronald Dale McFarland（分科会座長）	外国人区民
成田　浩	学識経験者
野村　伸美	日本人区民
中山　玉恵	外国人区民
金　宣我	外国人区民
河合　良治	国際交流団体で活動する区民
中村　明夫	国際交流ボランティア

◇防災グループ

氏　名	分　野
藏方　庸光（分科会座長）	自治会町会関係者
宮川　立之	日本人区民
齋藤　ルタイティップ	外国人区民
林　翊微	外国人区民
向井　エディナ　メサ	外国人区民
小林　裕明	国際交流団体で活動する区民
田中　教彦	大田区観光・国際都市部長

◇事務局　　国際都市・多文化共生推進課　国際都市・多文化共生担当

（４）2014年度大田区多文化共生推進協議会分科会開催日程

◇多文化共生の意識づくりグループ

第１回　2014年６月12日（第１回協議会と同時開催）

第２回　2014年７月24日（気まぐれ八百屋だんだんで開催）

第３回　2014年８月９日（本庁舎で開催）

第４回　2014年９月26日（第２回協議会と同時開催）

第５回　2014年11月20日（第３回協議会と同時開催）

◇防災グループ

第１回　2014年６月12日（第１回協議会と同時開催）

第２回　2014年９月26日（第２回協議会と同時開催）

第３回　2014年11月20日（第３回協議会と同時開催）

外国人区民と日本人区民が交流している施設

◆気まぐれ八百屋だんだん

元居酒屋を利用した八百屋。

小上がりを利用したイベントスペースを有償で貸出しており、年齢や職業に関係なく地域の人が気軽に集まり、語り合える交流の場となっている。

平日は学校が終わった子どもたちが立ち寄り宿題をしたりして自由に過ごしている。

みちくさ寺子屋、ワンコイン寺子屋、日本のお菓子作り教室など各種の教室も開かれている。

所在地：東矢口一丁目

施設使用時間：(火～金) 14時～19時　(土・日・祝) 10時～18時

◆カフェレガート

フェアトレード商品の販売のほか、いろいろなイベント、セミナー、ワークショップなどもおこなっている。外国籍住民への情報収集発信の拠点を目指している。

フェアトレードカフェ、英会話カフェ、中国語会話カフェを定期開催中

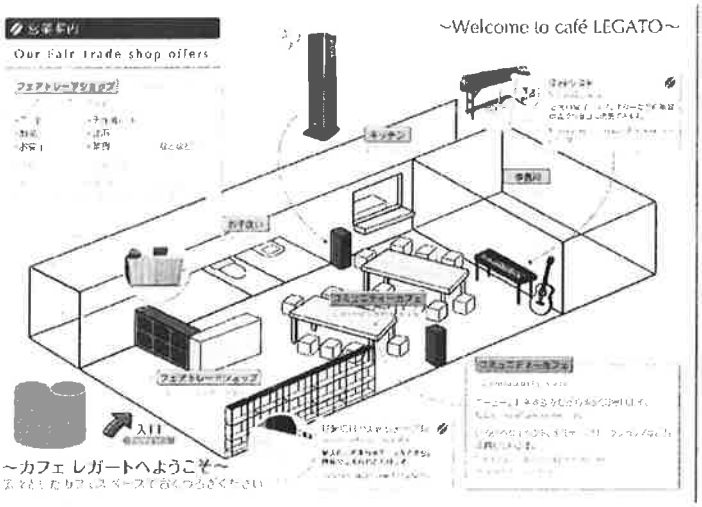

所在地：西蒲田五丁目

施設使用時間：

(月・火・木～土) 10時～19時

(日・祝)　10時～17時

水曜定休

参考資料：政策立案・実施手法例（委員提供を事務局が要約）

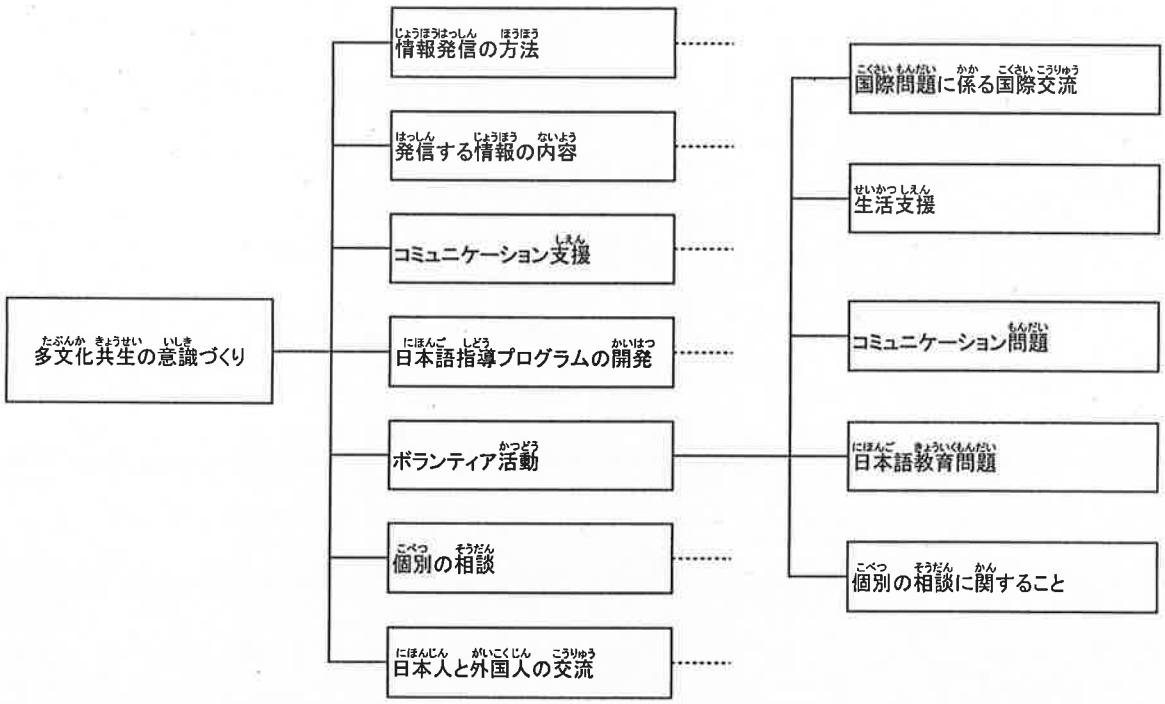

工程表

テーマ	課	担当	予算	2015年度 4～ 7～ 11～ 1～	2016年度 4～ 7～ 11～ 1～	2017年度 4～ 7～ 11～ 1～
情報発信の方法			○○円	実施 ⇒	継続	
発信する情報の内容			○○円	実施 ⇒	継続	
コミュニケーション支援			○○円	実施 ⇒	継続	
外国語学習			○○円	実施 ⇒	継続	
ボランティア活動			○○円	実施 ⇒	継続	
個別の相談			○○円	実施 ⇒	継続	
日本人と外国人の交流			○○円	実施 ⇒	継続	